

## 園児の「災害時引き渡し確認カード」 園児の引き渡しについて

園児を保護者へ確実に引き渡しができるように、事前に「災害時引き渡しカード」に以下を確認記入する。

- ① 受取者氏名を記録する。「災害時引き渡しカード」に記載がない人が園児のお迎えに来た場合(家族・親族でも)、原則として園児の引き渡しを行わない。カードに記載がない人がお迎えに来る場合、必ず保護者自身が園に知らせるようにする。
- ② 引き取り後の所在地(避難先)  
年に1回程度、引き渡し訓練を行いますので、ご協力をお願いします。

災害時園児引き渡し手順(マニュアル)は「災害時引き渡しカード」と一緒にご家庭の見える場所に保管してください。

### 災害伝言ダイヤルの活用

大規模災害時は電話がつながりにくくなりますので、電話でのお問い合わせが困難になることがあります。幼稚園からは、N T T西日本の災害伝言ダイヤル「171」を利用することもあります。大規模災害時は案内に従ってご利用ください。また、保護者の皆様が災害伝言ダイヤルでメッセージを残される場合、各携帯電話会社のサービスに従ってご利用ください。

幼稚園の固定電話 (0985-23-3568) から災害伝言ダイヤルで発信する情報

- ①園児の状況
- ②園舎の状況
- ③園付近の交通の状況
- ④避難先など

保護者の皆様が災害伝言ダイヤルで発信する場合、以下のことをいれてください。

- ①お迎えの可否、時間(必要に応じて)
- ②被災状況、避難先など

---

### 災害用伝言ダイヤル (171) の利用方法

- ① 171 をダイヤルします。
  - ② ガイダンスに従って、録音の場合は 1 を、再生の場合は 2 をダイヤルします。(暗証番号を付けて録音・再生を行うこともできます。)
  - ③ ガイダンスに従って、園の電話番号をダイヤルします。
  - ④ 伝言を録音・再生することができます。
-